

●それ以外の表層土壌は、溶出防止対策(炭酸カルシウムの混合)を実施し、改良土として盛土に使用します。

なお、具体的な土壌対策の方法などについては、後述の「17 土壌対策について」に示します。

5.2.3 施設からの排水による影響

施設からの汚水排水の種類は、プラント系排水と生活系排水に分けられます。プラント系排水は、施設内で排水処理を行った上で公共下水道へ放流するため、公共用水域への影響はありません。また、生活系排水も直接公共下水道へ放流するため、公共用水域への影響はありません。施設の後背地の山に降った雨水(施設外雨水)は、施設外周に水路を設置し、施設内に流入しないように防止します。

施設内雨水のうち、建物屋上の雨水は貯留して再利用を行います。その他建物周辺の雨水のうち初期降雨(降り始めから30mmまで)は、一時貯留し、油分及び浮遊物質の除去を行った上で施設内で再利用します。

さらに、初期降雨以降の雨水及び広場等の雨水は、調整池に導き、知明湖(田尻川)に放流することから、現況の河川等水質への影響は小さいものと考えられます。

6 土 壤 汚 染

6.1 現況調査の結果

事業区域1地点及び周辺地域6地点の計7地点において、現地調査を行いました。その結果事業区域で鉛の溶出量が環境基準を超えていました(これに関連する影響の予測及び評価は、「5 水質汚濁」の項に示しています)。また、周辺地域の1地点で鉛の含有量が土壌汚染の評価のための参考値を超えていました。

6.2 予測及び評価の結果

焼却施設の稼働に伴う排ガスによる影響をダイオキシン類等について定量的に予測した結果、すべて環境基準値等を下回るものとなっています。このうち、ダイオキシン類の煙突からの影響濃度は0.000463pg-TEQ/m³であり、現況濃度(0.050pg-TEQ/m³)に対して1/100程度となっており、事業による影響濃度の割合は小さくなっています。以上のように、焼却施設の稼働に伴う排ガスによる影響は、大気中の濃度が十分に低くなると予測されることから、周辺土壌に対して影響を与えることは極めて小さいものと考えられます。

7 騒 音

7.1 現況調査の結果

事業区域1地点及び周辺地域の1地点で環境騒音、また主要道路の3地点で道路交通騒音の現地調査を行いました。

7.1.1 環境騒音

6月調査時に国崎地点で夜間の騒音が環境基準値を超過しましたが、それ以外は環境基準値を下回っていました。6月の夜間に騒音が高かったのは、周辺で繁殖しているカエルの鳴き声によるものです。

表 7-1 環境騒音現況調査結果

調査地点	調査実施月	時間区分	等価騒音レベル	備 考	
				環境基準	類 型
事業区域	6月	昼間	44	55	B類型
		夜間	39	45	
	11月	昼間	46	55	
		夜間	40	45	
国 崎	6月	昼間	47	55	B類型
		夜間	56	45	
	11月	昼間	43	55	
		夜間	30	45	

7.1.2 道路交通騒音

各地点とも、昼間、夜間で環境基準値を下回っていました。

表 7-2 道路交通騒音現況調査結果

調査地点	調査実施月	時間区分	等価騒音レベル	備 考	
				環境基準	類 型
県道国崎野間口線	6月	昼間	59	70	幹線交通
	11月	昼間	59		
県道野間出野一庫線(北側)	6月	昼間	66	70	幹線交通
	11月	昼間	66		
県道野間出野一庫線(南側)	6月	昼間	67	70	幹線交通
	11月	昼間	67		

7.2 予測及び評価の結果

7.2.1 工事時の施工機械の稼働に伴う影響

事業区域の敷地境界及び近接する民家における施工機械稼働時の騒音の影響は、工事期間中を通じて表7-3に示すとおり環境保全目標を下回っています。

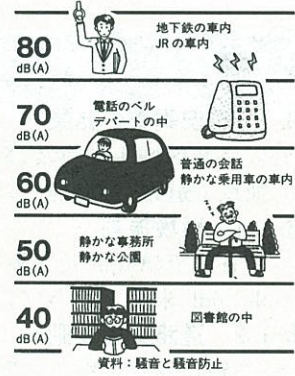


表 7-3 施工機械騒音予測結果

予測地点	影響値	現況値	予測値	環境保全目標
				規制基準
事業区域敷地境界	66~83	46	66~83	85
国崎(近接民家)	56~68	45	56~68	85

注) 予測値とは、施工機械からの影響値と現況値の合成値。また、予測は工事期間のうち機械稼働台数が最大の時期を含む代表的な7つの工事時期を対象としました。予測結果は、これら7ケースの「最小~最大」を示しています。

7.2.2 工事時の工事関係車両の走行に伴う影響

車両の走行経路に当たる県道野間出野一庫線の騒音の影響は、表7-4に示すとおり各地点とも環境保全目標を下回っています。

表 7-4 工事関係車両騒音予測結果

予測地点	一般車両のみ	一般車両+工事関係車両	環境保全目標
			環境基準
県道野間出野一庫線(北側)	67	67	70
県道野間出野一庫線(南側)	68	69	70

7.2.3 供用時の施設の稼働に伴う影響

事業区域の敷地境界及び近接する民家における施設稼働時の騒音の影響は、表7-5に示すとおり各地点とも環境保全目標を下回っています。

表 7-5 施設稼働騒音予測結果

予測地点	時間区分	予測結果 dB(A)			環境保全目標(規制基準)
		施設の影響値	現況値	予測値	
事業区域敷地境界	朝	36	44	45	50
	昼間	36	46	46	60
	夕	36	45	46	50
	夜間	36	40	41	45
国崎(近接民家)	朝	31	42	42	50
	昼間	31	45	45	60
	夕	31	45	45	50
	夜間	31	43	43	45

7.2.4 供用時の廃棄物運搬車両の走行に伴う影響

車両の走行経路に当たる県道野間出野一庫線の騒音の影響は、表7-6に示すとおり各地点とも環境保全目標を下回っています。

表 7-6 廃棄物運搬車両騒音予測結果

予測地点	一般車両のみ	一般車両+廃棄物車両	環境保全目標
			環境基準
県道野間出野一庫線(北側)	67	67	70
県道野間出野一庫線(南側)	68	69	70

7.3 環境保全対策の実施

騒音への影響を回避・低減するため、環境保全対策を実施します。

■ 工事時の環境保全対策 ■

< 工事関係車両、施工機械対策 >

- ・ 工事関係車両の走行は、走行ルートの分散化を図ります。
- ・ 施工機械は、極力低騒音・低振動型の施工機械を使用します。

■ 供用時の環境保全対策 ■

< 施設騒音対策 >

- ・ 送風機や空気圧縮機は、壁面を吸音処理し、コンクリート建屋に収納します。
- ・ 冷却塔や復水器は、内壁を吸音処理するとともに、低騒音型の機器を採用します。

< 廃棄物運搬車両対策 >

- ・ 廃棄物運搬車両の走行は、速度や積載量等の交通規制を遵守します。
- ・ 廃棄物運搬車両の走行は、走行ルートの分散化を図ります。